

○商品券事業実施フロー（取扱店様が実施する事業のながれ）

1	取扱店の申込み	「那須町プレミアム付商品券取扱店 申込書」を町観光商工課へご提出ください。 (FAX、郵送又は持参)	随 時
2	取扱店の登録	町が「特定事業者登録証明書」を発行 ・取扱店表示ポスター ・換金手続きについての手引き などの資料を送付いたします。	順 次 登 録 (ご登録頂いた方は HP の一覧 表へ掲載いたします)
3	商品券販売・ 使用開始	那須町プレミアム付商品券 (那須満喫クーポン) 販売開始 (インターネット等)	令和 2 年 9 月 1 9 日から
4	商品券販売終了	那須町プレミアム付商品券 (那須満喫クーポン) 販売終了 (売り切れの場合も終了となります)	令和 2 年 1 2 月 2 8 日まで
5	商品券使用終了	那須町プレミアム付商品券 (那須満喫クーポン) 使用終了	令和 2 年 2 月 2 8 日まで
6	換金の請求	使用済みの商品券を那須町観光商工 課 (那須町役場 2 階) へ、換金請求書 とともにご提出ください (随時受付)。	令和 2 年 9 月 2 3 日～ 令和 2 年 3 月 3 1 日まで
7	請求額の 口座振り込み	町が使用済み商品券を確認後、指定口 座へ請求額を振り込みます。 ※お振込みは申請から約 2 週間後と なる見込みです。	令和 2 年 1 0 月 2 日～ 令和 3 年 4 月 9 日まで

※7月に販売した「那須元気アップ!サマークーポン」の使用期限及び換金期限は、上記の
期間と同様に延長されます。

※上記のほかご不明な点などございましたら、那須町観光商工課(TEL0287-72-6918)ま
でお電話頂きますようお願いいたします。